

西暦 2026 年 5 月 22 日

「健康ビッグデータ構築事業」参加の健康保険組合に加入されている皆様へ

産業医科大学では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、レセプト・特定健診データなどの医療健康データに、健診データ・労務情報・プレゼンティーズム情報などの企業データを連結した新たなデータベースを構築し、企業や健康保険組合が健康施策を立案するために必要な分析を行う研究です。このような研究は、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(令和3年3月23日制定 令和3年6月30日施行)」により、対象となる患者さんのお一人おひとりから直接同意を得るのではなく、研究内容の情報を公開するとともに、参加拒否の機会を保障することとされています。この研究に関するお問い合わせ、また、ご自身の診療情報が利用されることを了解されない場合は、以下の問い合わせ先にご連絡ください。利用の拒否を申し出られても何ら不利益を被ることはありません。但し、産業医科大学は既に匿名化した後のデータを受領しております。そのため、利用拒否の申し出があった際には、ご所属の企業および健康保険組合と相談の上対処させていただきます。利用拒否希望者のデータが既に匿名化されている場合個人を特定することができないため、データからの削除ができない場合がございますのでご了承ください。

1. 研究課題名 健診判定支援システムを作成するための専門家判定の教師データの開発と判定モデルの構築・検証
2. 研究期間 研究期間の長の許可日～2028年3月
3. 研究機関 産業医科大学
4. 研究責任者 医学部 公衆衛生学 准教授 大河原 眞
5. 研究の目的と意義

定期健康診断において産業医が行う就業上の措置への意見(以下、健診判定)においては、単一項目の異常のみならず、複数項目の中等度の異常、問診情報、既往歴の組合せによって高優先対応と判断すべき方が存在します。しかしこのような複数の変数の組み合わせに対する産業医の健診判定方針は依然として不明な点が多く、境界症例や、産業医内、産業医間における判定のばらつきが残っていることが推察され、判断の透明化と一定の基準を示すことが重要です。そこで本研究では、複数の専門産業医が健診を判定し、その結果をもとに健診判断指針を策定し、高リスクと判断される条件、低リスクと判断される条件、専門家間でも判断が割れるケースを明らかにします。判断指針に基づいて改めて健診判定した教師データをもとに、健診判定支援システムの構築を行い、検証する。

6. 研究の方法

産業保健データサイエンスセンターに蓄積されたデータを用いて健診データの疑似判定を行います。健康診断結果のデータのみを用います。

7. 個人情報の取り扱い

本研究ではすでに匿名化したデータを利用するため、研究者が個人情報を取得することはありません。

8. 問い合わせ先

産業医科大学 医学部 公衆衛生学 准教授 大河原眞
(093-603-1611)

9. その他

本研究に参加することによる謝礼や直接的な利益および経済的負担はありません。

研究結果より、将来的に働く人の利益や、産業保健活動の推進につながることを期待されます。

本研究は一切の利益相反はなく、産業医科大学利益相反委員会の承認を得ており、公平性を保ちます。資金源は、講座研究費とします。